

避難所運営組織の役割

柏市防災研究会

松清智洋

避難所の役割

生活の場として中長期の避難生活を送る施設

災害で暮らしの基盤を失ったすべての被災者のための生活の場

暮らしの基盤を応急的に回復させることで、心と身体の健康と自尊心を守り、本格的な生活再建への一歩を踏み出す際に必要な判断力や体力が低下しないような環境整備が求められる。

地域の支援拠点としての役割

住まいを失い、地域での生活を失った被災者の拠り所

在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点

避難所外避難をしている人に対しても、等しく物資の供給、情報の共有等を行い、地域に住む全ての人にとっての生活再建やコミュニティの拠点場所。

避難所運営組織とは

避難所運営委員会

町会・自治会防災担当者、自主防災組織、施設管理者等

発災時の避難所開設等、平時に避難所関係者で基本的な避難所運営マニュアルを作成し、それに沿って訓練等を実施する。発災時の避難所の開設、避難者の受け入れを行う。

避難所運営組織

避難所避難者、ボランティア・NPO等

避難所開設後の避難所の運営を実際に行う。集団生活を円滑に行っていくための自治組織。

原則「被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営する」

避難所運営組織の役割分担例

本部長・副部長	総括
総務	運営組織会議の事務局業務 名簿管理、避難所記録の作成、生活ルールの作成 問い合わせへの対応、取材への対応 郵便物、宅配便の取り次ぎ ボランティア対応
情報	避難所外情報収集・整理、避難者への情報提供
救護	医療、介護にかかる相談、対応
環境	避難所のレイアウト作成、共用部分の管理 ごみ、風呂、トイレ、掃除、ペット、生活用水等の衛生管理、防火、防犯活動
食料・物資	食料及び物資の調達、受け入れ、管理及び配布・炊き出し

避難所の基本的な運営方針例

1. 避難所は、避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営する。
2. 避難所の開設は、水道・ガスなどのライフラインが復旧する頃までを目途とする。
3. 避難者は、世帯（家族）単位で登録を行う。
 - ・ 避難所を退所するときは、転居先を連絡すること。
 - ・ 犬・猫など動物類は決められた場所で飼い主が責任を持って飼育すること。
4. 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管すること。
5. 職員室・保健室など、施設管理上、避難者が使用できない部屋がある。
 - ・ 「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等のはり紙の内容には必ず従うこと。
 - ・ 衛生面や、避難所運営の理由で、生活スペースを移動することがある。
6. 食料・物資等は、原則全員に公平に提供できるようになってから配付する。
 - ・ ただし不足する場合は、子供、妊産婦、高齢者、障害者等を優先して配付する。
 - ・ 食料・物資は、個人ではなく、世帯や地域グループごとに配付する。
 - ・ 在宅避難者は、原則として避難所に受け取りに来ること。
 - ・ 粉ミルク・紙おむつなどの要望は、個別対応するので担当者に申し出ること。
7. 喫煙は、所定の場所以外禁止とする。

このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行う。

避難所のルール例

共同生活の上でルールを定めておくべき事項

- 生活時間 起床・消灯時間（廊下や防犯上必要な場所は常時点灯）
食事時間 朝食・昼食・夕食
TV・ラジオ等の放送時間、電話の使用時間他
- 清掃 個別割り当てスペース、共用部の清掃
特に共用部については避難者全員で協力
- 洗濯・ゴミ処理・プライバシーの保護
- トイレの使用について
- 火気使用について 火気使用・喫煙スペース、時間等
- 夜間の警備体制について 施錠、当直、巡回の分担等
- 食料等の配布・伝達方法
- ペットについて

避難所運営の留意点

連携・協働

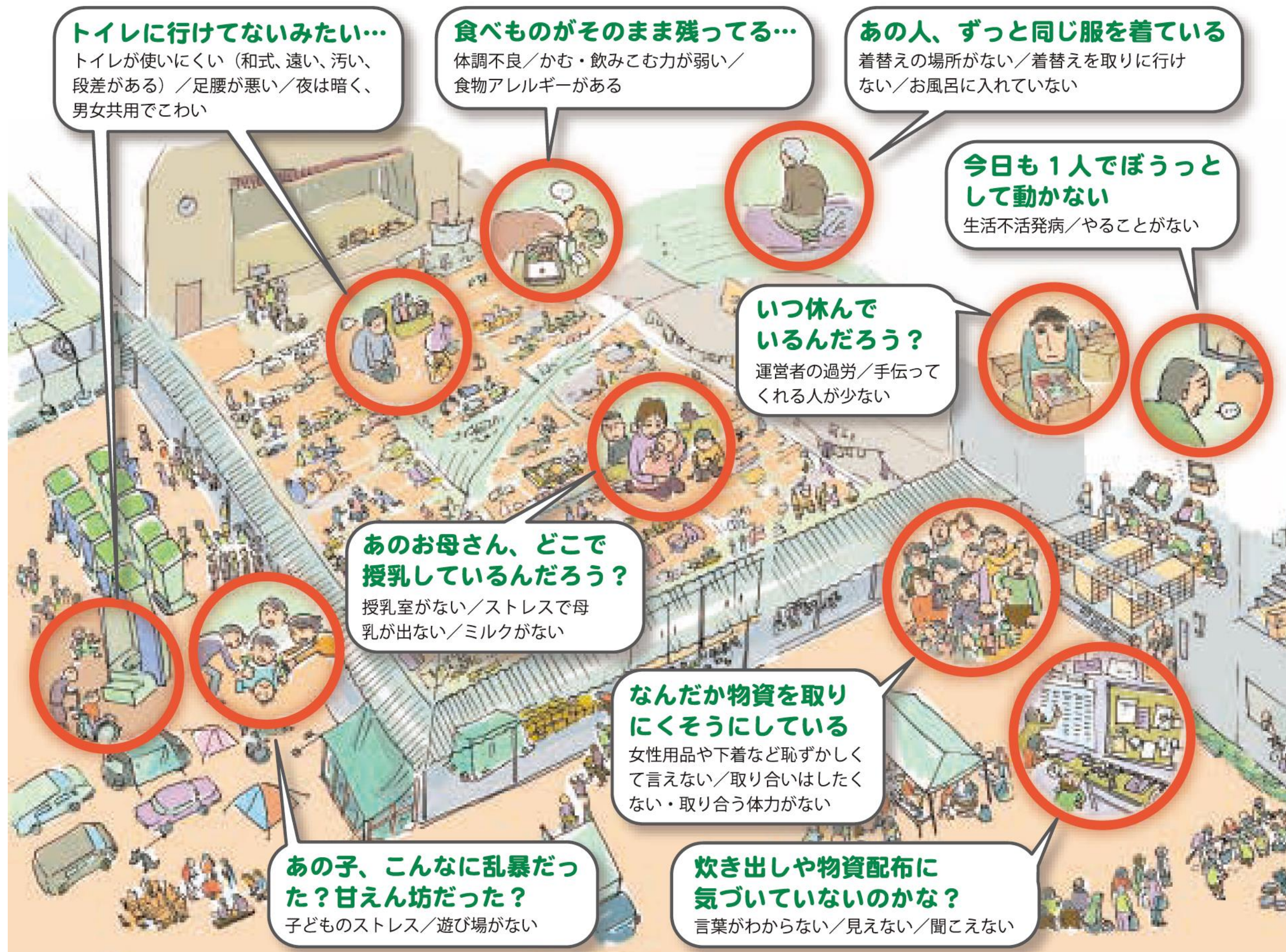
中長期的な避難所生活は、地域のボランティアだけでなく、県内外から保健・医療・福祉などの専門職や、災害支援に長けたNPO やボランティアなど多くのサポートを受ける必要がある。

多様な支援者との連携・協働をしていくための体制づくりが大切。

多種多様な避難者

避難所には、年齢や性別、人種や国籍など自分や家族が抱える状況もそれぞれ異なる、多種多様な不特定多数の人たちがいることを前提に、一部に過度なストレスを負わせることがないように配慮する必要がある。

一人ひとりの多様性と向き合うことが、結果的に避難所の環境改善につながる。



「ハイリスク予備軍」の人を見つけよう（災害関連死防止ポスター）解説冊子 災害がつなぐ全国ネットワーク2016